

ちようふの教育



No.79
9/20

発行 調布市教育委員会 編集 教育部教育総務課 (刊行物番号 2019-85)
調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

令和元年(2019)

調布市のオリンピック・パラリンピック教育

調布市教育委員会では、オリンピック・パラリンピック教育のさらなる推進を図るため、教育委員会及び市立小・中学校全28校で取組を充実させています。 問合せ/指導室☎481-7480

「知る」「観る」「する」「支える」オリンピック・パラリンピック教育！！

いよいよ来年に迫った東京2020大会（第32回オリンピック競技大会・東京2020パラリンピック競技大会）に向けて、調布市立小・中学校では、オリンピック・パラリンピック教育の中で特に「障害者理解」に焦点を当てた取組を行っています。

例えば、パラリンピック競技として「車いすバスケットボール」や「ボッチャ」等の競技体験を中心に、障害者への理解も含めた教育を展開しています。

また、調布市教育委員会は、それらの取組が一過性のものではなく、大会後においても「レガシー」となるよう各学校の取組を支援しています。



アテネパラリンピック車いすバスケットボール日本代表
日本車いすバスケットボール連盟 三宅 克己選手



リオデジャネイロオリンピック柔道日本代表
中村 美里選手



ミクロネシア大使館との交流

自然の偉大さや歴史の重みを感じる日光移動教室

9月から10月にかけて、小学校第6学年の児童を対象に2泊3日の宿泊行事を各校で実施しています（一部の小学校では5月に実施しました）。

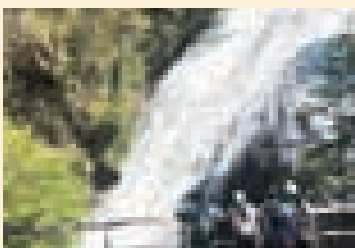
昨年度までの岩井臨海学園に代わり、今年度からは、日光移動教室として教育課程に位置付けて実施しています。

移動教室の活動では、社会科や理科、総合的な学習の時間等の学習として、日光の様々な自然や文化遺産にふれる学習の機会を設けています。

日常の学校生活とは違う環境の中で、一人一人の児童が自ら課題意識をもち、集団生活をしながら、体験的な学習に取り組んでいきます。

基本コース

- 1日目 学校出発⇒昼食⇒日光二社一寺（輪王寺・東照宮・二荒山神社）⇒華厳の滝（又は湯滝）⇒宿舎
- 2日目 宿舎⇒戦場ヶ原ハイキング⇒赤沼（昼食）⇒光徳牧場⇒宿舎
- 3日目 宿舎⇒竜頭の滝⇒昼食・お土産購入⇒帰校



湯涌見学の様子



東照宮石鳥居



東照宮五重塔見学の様子



東照宮「見ざる言わざる聞かざる」の三猿見学の様子

問合せ/指導室☎481-7480

令和元年度調布市教育シンポジウム

毎年1回、調布市の教育課題を考える取組として、調布市教育シンポジウムを開催しています。

東京2020大会を目前に控える中、これまでオリンピック・パラリンピック教育の一環で取り組んできた障害者理解を更に深めるため、今年度は、「調布市の障害者理解教育の推進」をテーマに開催を予定しています。

保護者や地域の皆さまとともに、今後の共生・共助社会を考える機会にしたいと考えています。ぜひ、多くの方のご参加をお待ちしております。

- テーマ 調布市の障害者理解教育の推進
- 日時 令和2年1月18日（土）午前9時30分～午前11時30分
- 場所 調布市文化会館たづくり12階 大会議場

問合せ/指導室☎481-7480

中学校職場体験

平成18年度から始まった「調布市中学生職場体験事業」は、次世代を担う中学生に、社会の一員となる自覚を促し、社会性や望ましい勤労観・職業観を育てることを目的として2年生を対象に実施しています。これまで、約600の事業所に、生徒の受入についてご協力いただいています。

今年度は、調布中学校、第三中学校、第四中学校の3校が7月8日（月）から7月12日（金）まで、第五中学校、第六中学校、第八中学校の3校が9月2日（月）から9月6日（金）まで、神代中学校、第七中学校の2校が9月9日（月）から9月13日（金）まで、それぞれ5日間の体験を行いました。

生徒にとっては、働くことの大切さや将来の進路を考えるきっかけになり、大変貴重な機会となりました。



ご協力ありがとうございました！

職場体験の様子

問合せ/指導室☎481-7480

タブレット端末を 活用した指導

現在、市立小学校20校に、教員用タブレット端末を配備し、校務及び授業において教員が活用しています。

タブレット端末を使用することで、保存されたデータをすぐに授業に活用することができます。また、持ち運びできることから活用の機会が広がるだけでなく、カメラ機能等も付いているため、学習の様子を撮影したものをすぐに授業で活用することができます。

今年度中に、市立中学校全8校においても、順次教員用タブレット端末を配備する予定です。



タブレットを活用した授業

問合せ/指導室☎481-7480

親子料理教室を開催しました

問合せ/学務課 ☎481-7475

学校の夏休み期間に毎年行っている「親子料理教室」は、平成20年から始まりました。12回目を迎えた今年のテーマは「野菜たっぷり！世界のごはん」です。市内で収穫された野菜と姉妹都市・木島平村の食材をふんだんに使用し、ラグビーワールドカップ2019TM日本大会で日本が対戦するロシアとスコットランドの料理を取り入れた5品を、親子で楽しみながら作りました。

調理の様子



調理の様子

～当日の献立～

- ごはん（木島平産米）
- 鮭のパン粉焼き
- オリピエサラダ（ロシア）
※レシピ掲載あり
- スコッチブロス（スコットランド）
- フルーツゼリー

料理



オリピエサラダ

【材料（4人分）】

鶏むね肉	60g	卵	80g
★じゃがいも	140g	きゅうり	40g
★人参	40g	ピクルス	25g
★たまねぎ	50g	マヨネーズ	30g

【作り方】

- ①卵は固めにゆで、角切りにする
- ②他の具材も角切りにする
- ③鶏むね肉と★の野菜をそれぞれゆでてザルにあげる
- ④あら熱が取れたらボウルですべての具材をあわせる
- ⑤マヨネーズを加えて和える

教室開催時のレシピを掲載しています。具をさつまいもなどにアレンジして、季節の野菜を楽しむのもおすすめです！



講話の様子

衛生管理の大切さや木島平村のことも学びました。

学校給食でも市内で収穫された野菜を使用しています。各校の献立表で紹介していますので、ぜひご覧ください。

「令和元年度調布っ子“夢”発表会」を開催します

調布っ子“夢”発表会は、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に毎年開催しています。

市内の小学校6校から選ばれた5年生12人が、「わたしが考える未来の調布」というテーマをもとに、一生懸命考えた意見を発表する姿をぜひご覧ください。どなたでも観覧いただけます。

- 日時 令和2年2月2日（日）午後1時～3時（受付 午後0時30分から）
- 場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場
- 申込み 事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。当日先着110人。
- 発表校 第三小学校、深大寺小学校、緑ヶ丘小学校、染地小学校、調和小学校、晃華学園小学校 計6校から各2人（小学5年生）

問合せ/社会教育課☎481-7490

北部公民館30周年

北部公民館は、平成元年6月1日に開館し、令和元年6月に満30歳を迎えました。当館は、調布市北部の国分寺崖線の上にあり、西側には神代中学校、北側には上ノ原小学校、南側には上ノ原公園がある緑豊かな高台にあります。

当館では、約30のサークルが登録しており、日々楽しく活動しています。特徴は、美術室と陶芸窯の設備があることと、防音設備を備えた学習室があることです。そのため芸術活動や音楽活動が大変盛んな公民館です。

なお、開館30周年記念事業として、サークルや地域団体の「リレー展示」を年間通して開催しています。お近くにお越しの際は、どうぞお立ち寄りください。

問合せ/北部公民館☎488-2698



学校・保護者・地域が一体 緑ヶ丘小

緑ヶ丘小学校副校長 **安倍 威**

緑ヶ丘小学校の自慢は、保護者や地域が一体となって学校を支えていただいていることです。

写真で紹介しているように、①地域の協力による、子どもと保護者が一緒になって種まきから収穫、そば打ちまでを体験できる「そば打ち体験」、②学校近くの八幡神社の方からお雛子を教えてもらう「お雛子教室」、③夏には、児童館と地域、第八中学校の生徒の協力により、校庭で1泊のキャンプを行う「ミドリンキャンプ」、他にもあいさつ運動や地域運動会、桜まつりなどの行事を通して、保護者や地域のたくさんの方々が、学校と協働して子どもたちの成長を見守っています。



①そば打ち体験



②お雛子教室



③ミドリンキャンプ

意欲的に学習に取り組む調布中生

調布中学校副校長 **坂本 聖二**

調布中学校では、「学び合いを通して、主体的・意欲的に学習に取り組む」ことをテーマに、各教科で生徒と教員が一丸となって授業作りに取り組んでいます。一つのテーマから思い浮かぶ様々なイメージを、クモの巣のような図に書いて整理するイメージマップなどの思考ツールを活用し、グループによる話し合いを通して、自分の考えや知識を深めています。

先生の話や説明を聞いて、黒板をノートに書き写す、という従来の教師主導型の授業ではなく、生徒が主体となって授業を作り上げ、いきいきと学習に取り組んでいます。このような授業は、道徳を含めた各教科の授業だけではなく総合的な学習の時間などでも行われています。

このように、調布中学校の生徒たちは、【自分の考えをまとめ→他人の考えを聞き→議論をすることで考えを深め→考えを全体に発表する】という流れの学習を通して新しい時代を生きるための力を身につけています。



国語の授業



社会科の授業



イメージマップの完成

就学援助申請受付中

今からでも申請できます！

～経済的に困りの方へ教育費の一部を援助します～

教育委員会では、児童・生徒が学校でひとしく勉強できるように、経済的に困りの保護者に対して、給食費や学用品費などの学校で必要とする費用の一部を援助しています。

対象は、調布市に居住し、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方です。申請内容を審査して決定します。

まだ申請していない方でご希望される場合は、お気軽に学務課へご相談ください。

問合せ／学務課 ☎481-7473



受付期間は？

令和元年度は、令和2年2月末まで随時受付しています。受付した月の翌月から支給対象となりますので、お早めに申請してください。



認定になる人は？

- 児童扶養手当を受給している方
- 市民税が非課税の方
- 世帯の所得の合計が基準額未満の方など、いずれか1つに該当する方が対象です。その他の認定要件もありますので、お知らせ又は申請書をご確認ください。



申請方法は？

申請書は、4月上旬に各学校から全児童・生徒の保護者へ配付しています。お手元がない場合は、学務課又は学校で受け取るか、調布市ホームページからダウンロードすることも可能です。申請書に必要書類を添えて、学務課へ持参又は郵送にて提出してください。



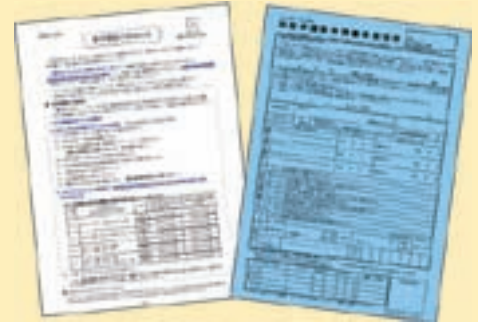
就学援助が認定された方は 次の援助が受けられます

給食費・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・新入学準備金・卒業記念品費・移動教室費・修学旅行費・体育実技用具費・通学費・医療費

※学年や認定月により受けられる援助の内容や支給金額が異なります。詳細は、お知らせをご確認ください。

【支給金額の例（年額）】

- 小学校6年生 約15万円
- 中学校3年生 約16万円



▶ お知らせ

◀ 申請書

令和2年4月に小学校入学予定のお子さまの保護者の方へ 就学援助新入学準備金申請 受付開始！

就学援助の認定基準に該当する方に、入学前の2月に新入学準備金を支給します。

お知らせと申請書は、9月に対象者へ送付した就学時健康診断通知書に同封しています。

ご希望の方は、学務課へご申請ください。

- 支給金額 新入学準備金 53,600円
- 提出期限 令和元年12月27日（金）まで
- 申請方法 申請書に必要書類を添えて、学務課へ持参又は郵送にて提出してください。

中学校新入学準備金は、小学校6年生の児童の保護者で1月に就学援助に認定されている方に支給します。

- 支給金額 60,900円
- 支給時期 1月末頃

調布市受動喫煙防止条例が施行されました

問合せ／条例の施行に関すること 健康推進課 ☎441-6100
通学路標示板に関すること 学務課 ☎481-7473

受動喫煙や喫煙による健康への悪影響から市民等を守り、誰もが健康に暮らせるまち調布を実現するため、調布市受動喫煙防止条例が令和元年7月1日から施行されました。同条例では特に子どもを受動喫煙から守るため、以下の点などが定められています。ご協力をお願いします。

- ① 公私立の小・中・高等学校、幼稚園・保育園（認証保育園などを含む）、児童館・学童クラブなどの敷地に隣接する路上での喫煙は終日できません。
- ② 通学路では子どもを受動喫煙させることがないように配慮が必要になりました。詳細は、調布市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

新しい通学路標示板を設置しています

受動喫煙防止条例の施行に伴い、通学路では、子どもを受動喫煙させないように配慮が必要となりました。多くの方に、配慮を意識してもらうため、市内257か所の通学路標示板のデザインを、右の写真のとおり更新しました。



教育相談所のご案内

令和2年4月小学校入学予定のお子さんのいる保護者の方へ

発達の状況に応じて特別な支援が必要となる小学校入学予定のお子さんについて、教育相談所の相談員が保護者の方のご意見やご希望を伺う「就学相談」を実施しています。

調布市立小学校に設置されている特別支援学級・校内通級教室・通級指導学級への入級や都立特別支援学校への入学には、「就学相談」のお申込みが必要です。お子さんの成長のために、どのような支援が必要かを、相談員との面接や幼稚園・保育園での様子の観察、就学体験会等を経て検討します。

- 申込期間 令和元年11月頃まで
- 申込 教育相談所 ☎481-7634

学校に行きづらい子どもの保護者の集い

学校に行きづらいお子さんの保護者の方が、ひとりで悩み孤立することを防ぐため、指導室などと連携して、「ひとりで悩まないで」をテーマに保護者を対象とした集いを各学期に1回開催しています。申込みは不要です。お気軽に当日直接会場へお越しください。



- 日時 ① 令和元年度第2回 令和元年10月11日（金）午前10時から正午まで
② 令和元年度第3回 令和2年3月16日（月）午前10時から正午まで
- 場所 調布市教育会館3階 301研修室
- 講師 松尾 直博氏（東京学芸大学教育学部教育心理学講座 教授）
- 問合せ 教育相談所 ☎481-7633

学校に行きづらい子どもの保護者の集い（土曜日開催）

各学期1回の「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を、今年も土曜日に開催します。子どもが学校などで楽しく生活するために必要なことを、松尾先生と一緒に考えてみませんか。初めていらっしゃる方にもわかりやすく、松尾先生のお話を中心とした集いを予定しています。ご希望の方は、事前にお申込みください。

- 日時 令和元年11月30日（土）午前10時から正午まで
- 場所 調布市民プラザあくろすホール
- 申込 令和元年11月5日（火）午前10時から（申込み順・無料）
電話で教育相談所 ☎481-7633にお申込みください。
※学校職員・関係機関の方は、申込み時に所属をお知らせください。

市立小・中学校の電話受付時間の設定及び電話受付時間外における「自動音声アナウンス」を実施します

《10月から試行実施》 問合せ／教育総務課☎481-7143

教員業務の見直しと業務改善等のため、「調布市立学校における働き方改革プラン（平成31年1月）」を策定し、様々な取組を進めています。

本プランに基づく取組の一つとして、授業の準備など、児童・生徒のための時間を確保するため、学校の電話受付時間を設定し、電話受付時間外については、自動音声アナウンスを流すこととしました（詳細は下記参照）。

令和元年7月1日（月）から、小学校・中学校各1校において試行実施している状況を踏まえ、10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで、市立小・中学校全28校において試行実施することとしました。なお、試行実施の状況を踏まえ、令和2年4月1日（水）から本格実施する予定です。

保護者・地域の皆様方におかれましては、本取組についてご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

電話受付時間・自動音声アナウンスの概要

	電話受付時間 (電話がつながる時間)	自動音声アナウンスが流れる時間 (電話がつながらない時間)
1 授業日(平日の他、学校公開や行事等を行う日を含む。)	午前8時から 午後6時30分まで	午後6時30分から 翌日午前8時まで
2 3季休業期間(春季・夏季・冬季の休業日)	午前8時15分から 午後4時45分まで	午後4時45分から 翌日午前8時15分まで
3 授業日以外の日(土・日・祝日、振替休業日、学校閉庁日で上記2を除く日)	-	終日

※調布市立小・中学校の教員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分までです。
※上記の「電話受付時間内」であっても、教員の勤務時間外(午前8時15分前又は午後4時45分後)については、教員の不在により、電話がつながらない場合があります。

★電話がつながらない時間帯に、児童・生徒の生命や安全に関わる事件・事故等、緊急を要する場合には、警察(☎110)、消防・救急(☎119)又は、市役所(☎042-481-7111・代表受付)にご連絡ください。

